

大阪市（消）告示第30号

大阪市火災予防条例（昭和37年大阪市条例第14号）第55条の4第1項の規定に基づき、次のとおり指定催しとして指定したので、同条第3項の規定により告示する。

令和7年10月17日

大阪市消防長 橋 口 博 之

指定催しの名称	開 催 期 間	開 催 場 所
第37回なにわ淀川花火大会	令和7年10月18日（土）	大阪市西淀川区花川1丁目から 淀川区西中島2丁目までの間 淀川河川敷内

（消防局予防部予防課）